

うまい話に気をつけましょう。

- ・「役場のほうから来ました。」「無料で点検します。」「お宅はラッキーですよ。」「今ならキャンペーン中」「特別に、お安くします。ご近所には秘密ですよ。」などの言葉には要注意です。
- ・「すぐにお金を用意して。」「今すぐ契約して」など急ぐ話には気をつけましょう。
- ・切ろうとしても切れない電話や訪問販売。契約する意志のない人に、しつこく再勧誘することは法律で禁止されていることを伝えましょう。
- ・褒められたら要注意です。突然、訪問し優しく話を聞いたり、苦勞話などをしたり、長居をされると断りにくくなってしまいます。すぐに玄関のなかに招き入れないようにしましょう。

おかしいな。と思ったら迷わず相談を。

契約してしまっても解約できる場合があります。まずは相談を。

秩父市消費生活センター ☎25-5200

埼玉県消費生活支援センター（熊谷） ☎048-524-0999

皆野町産業観光課商工観光担当 ☎62-1462

- ・ご近所で、不審な人の出入りがあるなどの情報もお話ください。
- ・こんな電話があった。こんな訪問が来た。など「あやしい」と感じた情報もお寄せください。

問合せ 皆野町 地域包括支援センター ☎62-1233

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳までの方は、いずれかの公的年金に加入しなければなりません。既に就職して厚生年金や共済年金などに加入している方を除き、20歳になったときは国民年金に加入することになります。

年金事務所から国民年金加入のご案内が届きますので、町民生活課保険年金担当へ資格取得の届け出をしてください。手続きが済むと、後日年金事務所から年金手帳が郵送されます。

保険料はいくら？

平成22年度は、月額15,100円です

納付方法は？

- ① 納付書による納付
- ② 口座振替
- ③ インターネットによる納付などがあります。

※ 前もって保険料を納めると、保険料が割引となる前納制度もあります。

年金は老後だけのもの？

年金の保証は老後だけではありません。加入中に事故や病気で障害が残った場合は、障害基礎年金が支給されます。

また、被保険者の方が亡くなった場合は、遺族の方に遺族基礎年金や死亡一時金が支給される制度もあります。

保険料は所得控除の対象になります。

国民年金に加入している方が納めた保険料は、家族の分も含めて全額が「社会保険料控除」として所得税などの控除対象となりますので、確定申告などの際に忘れずに申告してください。

免除・納付猶予制度があります。

保険料を納付するのが困難な場合は「免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6561（埼玉県国民年金電話相談センター）
町民生活課保険年金担当 ☎62-1232